

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費の状況(平成30年度予算)

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 43,000 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,047,443 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	175,305	122,826	0	2,156	4,155	46,168
	高齢者福祉事業	9,575	398	0	1	758	8,418
	児童福祉事業	473,298	223,452	13,600	87,483	12,283	136,480
	母子福祉事業	7,564	2,880	0	1,250	284	3,150
	その他社会福祉事業	17,426	0	0	0	1,439	15,987
	小計	683,168	349,556	13,600	90,890	18,919	210,203
社会保険	介護保険事業	134,043	56	0	24,451	9,044	100,492
	国民健康保険事業	61,620	27,793	0	0	2,793	31,034
	後期高齢者医療事業	118,093	19,092	0	0	8,175	90,826
	小計	313,756	46,941	0	24,451	20,012	222,352
保健衛生	疾病予防対策事業	44,670	40	0	1,202	3,586	39,842
	医療提供体制確保事業	5,849	0	0	0	483	5,366
	小計	50,519	40	0	1,202	4,069	45,208
合計	1,047,443	396,537	13,600	116,543	43,000	477,763	

※人件費については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。